



# もってこーい

九州セミナーin長崎 ニュース 2号

発行

人間らしく働くための九州セミナー

in長崎 現地実行委員会

発行日 2019年3月26日

## 九州セミナー第一回事前学習会開催

### 志賀信夫先生ご講演 「貧困問題と労働問題」



3月2日(土)長崎タクシー会館にて、第30回人間らしく働くための九州セミナーin長崎第1回事前学習会を15団体67名の参加で開催しました。

今回は、『貧困問題と労働問題』と題し、志賀信夫先生(長崎短期大学講師)に、貧困の本質や社会問題としての貧困対策に取り組む重要性について、お話しいただきました。

志賀先生は、現代の貧困を、「幸福追求するための自由が欠如していること」と定義したうえで、社会や国家

が貧困対策としてできることは、幸福追求のための「自由」を保障することしかできないと説明しました。日本国憲法においても、第13条「幸福追求権」や第25条「生存権」において、単に動物として生存するのではなく、自分自身が決定した幸福を追求しながら人間として生きる自由があり、その自由は権利として保障されていることも述べられました。また、貧困問題の最大の原因は劣悪な労働(ワーキングプア)にあり、貧困問題は、労働問題であり、労働問題は社会問題であるとした。つまり、貧困問題は社会問題であり、貧困対策には、社会での対応が必要不可欠であるという、新しい視点を学びました。最後に、「権利」は、社会のみんなで全ての人に保障しようと約束し、社会ルールとして定められた「自由」であること、現代にある「権利」は、歴史的に獲得されてきたものであり、それは「自由」拡大の歴史であることが説明されました。そして、「権利」は、それを行使すること、あるいはそれを行使できるように要求することなしには、ただ存在するだけになってしまうため、さらに「権利」を拡大するような働きかけを続けることが重要と強調されました。

## 長崎における貧困問題について4つの発言で交流

次に、長崎における貧困問題について4名の発言をいただきました。1つ目は、長崎プラネット事件の控訴審で闘争中の大泉さんから、不慮の事故やパワハラ、または劣悪な労働環境などによって健康を害し、就労不能になった場合、休職貧困に陥らないために、自身の経験から学んだことについて。2つ目は、建交労の飯田さんより、労働相談事例から見た貧困問題について。3つ目は、高教組の濱本さんから、定時制高校生の貧困問題について。4つ目は、民医連の佐藤さんより、無料低額診療制度を通して見た、労働者の問題や社会保障制度についての課題について報告をいただきました。私たちの身近に「貧困問題」があり、いつ誰もが「貧困」と隣り合わせになっていることを実感する学習会となりました。

**お知らせ** 今後開催予定のおすすめ企画をご紹介します！

### ◆第5回 九州セミナー課題別セミナー「感情労働と健康権」

日時 5月18日(土)~19日(日)

会場 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

企画 ①「韓国の感情労働の実態と改善活動」

②「ソウル市感情労働センターの活動」

参加費 1,000円

締め切り 3月29日(金)